



平成 26 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ ラ ン デ ィ ー ズ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 亀 井 浩  
( 銘 柄 コー ド ) 3 2 6 1  
問 合 先 常 務 取 締 役 管 理 担 当 枇 杷 木 秀 範  
( 電 話 ) 0 9 7 - 5 4 8 - 6 7 0 0

### 定款の一部変更および会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 11 日開催の取締役会において、平成 26 年 9 月 11 日開催の臨時株主総会に定款の一部変更および会計監査人の選任に関する議案を、次のとおり付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

少子高齢化の進展や競争の激化、原材料費や労務費の高騰等により住宅・マンション業界は今後、厳しい経営環境を強いられるものと予測されます。それだけに中長期的な成長戦略の構築や内部統制の充実、財務基盤の拡充は当社にとって急務といえます。そこで当社は定款を一部変更し、こうした課題の解決に向け態勢の整備・充実を図ることとし、本議案のご承認をお願いすることといたしました。

##### ① 会計監査人の設置

当社は会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当しませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図るため会計監査人を設置するものであります。

##### ② 発行可能株式総数の変更

中長期の経営戦略に沿って機動的かつ柔軟な資本政策が可能となるように発行可能株式総数を現行の 2,400,000 株から 4,000,000 株に変更するものであります。

##### ③ 会計監査人との責任限定契約の締結

会計監査人が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように会計監査人と責任限定契約を締結することを可能とする旨の定めを設けるものであります。

##### (2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(機関) 第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会	(機関) 第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会

(2) 監査役 (3) 監査役会  <u>(新設)</u>	(2) 監査役 (3) 監査役会 (4) <u>会計監査人</u>
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。
<u>(新設)</u>	<u>第6章 会計監査人</u>
<u>(新設)</u>	<u>(会計監査人の選任)</u> 第37条 <u>当社の会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>
<u>(新設)</u>	<u>(会計監査人の任期)</u> 第 38 条 <u>会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
<u>(新設)</u>	<u>(会計監査人の報酬等)</u> 第39条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u>
<u>(新設)</u>	<u>(会計監査人の責任免除)</u> 第 40 条 <u>当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>
<u>第6章 計算</u>	<u>第7章 計算</u>
第 <u>37</u> 条～第 <u>40</u> 条  (条文省略)	第 <u>41</u> 条～第 <u>44</u> 条  (現行どおり)

(3) 定款一部変更の日程

臨時株主総会開催日 : 平成 26 年 9 月 11 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 : 平成 26 年 9 月 11 日 (木曜日)

## 2. 会計監査人選任の件

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、三優監査法人を会社法第2条第6号の定めに基づく会計監査人として選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

名称	三優監査法人
事業所	(主たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号エステック情報ビル15F (その他の事務所) 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号アクア堂島NBFタワー14F 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号住友生命名古屋ビル14F 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号天神三井ビル2F
沿革	昭和61年10月21日 監査法人三優会計社 設立 昭和62年7月7日 大阪事務所 設置 平成2年12月12日 福岡事務所 設置 平成8年4月16日 三優監査法人に名称変更 平成8年7月30日 名古屋事務所 設置
海外事務所との提携	平成8年1月1日 BDO Binder BV (現 BDO International Limited) と業務提携
概要	構成員 (平成26年7月1日現在) 社員 (公認会計士) 26名 職員 126名 (公認会計士 72名) (その他監査従事者 31名) <u>(その他職員 23名)</u> 計 152名 監査関与会社 169社

以上